

# 広報 仁木 9

北海道仁木町広報紙 / 令和4年9月8日発行 通算814号

令和4年  
2022

## 特集 仁木町人事行政の運営等の状況

●ひとの動き (令和4年8月31日現在 住民基本台帳より)  
 人口/3,106人 (前月比+1) 男性/1,502人 (前月比-1) 女性/1,604人 (前月比+2) 世帯数/1,646世帯 (前月比+1)  
 外国人人口/132人 男性/45人 女性/87人 世帯数/125世帯 ※外国人人口及び世帯数は外数です

# 令和3年度 仁木町 人事行政の 運営等の状況

仁木町では、地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため「仁木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、仁木町職員の前年度(令和3年度)の給与、勤務条件等の状況について公表します。

## 3 職員の給与の状況

国家公務員の給与は、人事院の行う民間給与の実態調査結果に基づく給与勧告を受け、国会の審議を経て法律で定められているところですが、仁木町職員の給与は、この人事院の給与勧告に準拠した内容をもって、仁木町議会の審議を経て、条例で定めています。

なお、仁木町の給与水準(ラスパイレス指数)は、国家公務員の給与を100としてみると、令和3年4月1日現在 98.1となっています。(令和2年4月1日現在 97.3)

### ●人件費の状況(令和3年度一般会計決算統計より)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	昨年度
4,604,736千円	602,107千円	13.1%	14.8%

※うち職員給与費348,132千円。

### ●給与費の状況(令和4年度一般会計予算より)

職員数(A)	職員給与費(単位:千円)			計(B)	1人当たりの給与費(B/A)	平均年齢
	給料	職員手当	期末勤労手当			
64	225,947	46,419	84,377	356,743	5,574	39歳

- ※1 職員給与費には、議会の議員・町長などの特別職に支給する給料・報酬などは含まれません。
- ※2 職員給与費には退職手当は含まれません。
- ※3 職員数には、再任用短時間職員を含みます。

### ●初任給と平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年目経過日給料額
一般 大学卒	182,200円	193,900円
行政職 高校卒	150,600円	158,900円

一般職平均給与月額
292,733円

### ●特別職の給料月額等(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当の支給割合
町長	700,000円	議長	258,000円	6月期 2.15月分 12月期 2.15月分 計 4.3月分
副町長	590,000円	副議長	206,000円	
教育長	550,000円	常任委員長	188,000円	
		議会運営委員長	188,000円	
		議員	175,000円	
適用年月日 令和4年4月1日		適用年月日	令和4年4月1日	

### ●職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子: 10,000円</li> <li>■子を除く扶養親族: 6,500円</li> <li>■15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子: 1人5,000円加算</li> </ul>																												
住居手当	■借家の場合: 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給(家賃12,000円以下は支給なし)																												
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通機関利用者: 運賃の額55,000円を限度に支給</li> <li>■自家用車利用者: 距離に応じて2,000円~31,600円の範囲で支給</li> </ul>																												
日直手当	■日額: 4,400円																												
管理職手当	■管理又は監督する職員に支給 ・課長職: 月額41,000円 ・主幹職: 月額32,000円																												
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務運営の必要により週休日等に勤務した場合に支給: 6時間まで6,000円、6時間超9,000円</li> <li>■管理職手当支給対象職員が、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給: 3,000円</li> </ul>																												
特殊勤務手当	■平成18年度から全て廃止																												
時間外勤務手当	■正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給																												
期末手当及び勤労手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">仁木町</th> <th colspan="3">国</th> </tr> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤労手当</th> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤労手当</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期 1.2月分</td> <td>0.95月分</td> <td rowspan="2">計 2.4月分</td> <td>6月期 1.2月分</td> <td>0.95月分</td> <td rowspan="2">計 2.4月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.2月分</td> <td>0.95月分</td> <td>12月期 1.2月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 4.3月分</td> <td></td> <td colspan="2">合計 4.3月分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・制度上の段階、職務の級による加算措置有</p>	仁木町			国			期末手当	勤労手当		期末手当	勤労手当		6月期 1.2月分	0.95月分	計 2.4月分	6月期 1.2月分	0.95月分	計 2.4月分	12月期 1.2月分	0.95月分	12月期 1.2月分	0.95月分	合計 4.3月分			合計 4.3月分		
仁木町			国																										
期末手当	勤労手当		期末手当	勤労手当																									
6月期 1.2月分	0.95月分	計 2.4月分	6月期 1.2月分	0.95月分	計 2.4月分																								
12月期 1.2月分	0.95月分		12月期 1.2月分	0.95月分																									
合計 4.3月分			合計 4.3月分																										
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>19.6695月分</td> <td>24.586875月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>28.0395月分</td> <td>33.27075月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>39.7575月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>・職務の級に応じ調整額加算措置有 ※退職手当組合に加入している全道の市町村と同じ</p>		自己都合	勸奨・定年	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分													
	自己都合	勸奨・定年																											
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分																											
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分																											
勤続35年	39.7575月分	47.709月分																											
最高限度額	47.709月分	47.709月分																											
寒冷地手当	■世帯区分、扶養区分に応じ、11月~3月に支給。支給月額は次のとおり ・扶養親族のいる世帯主 23,360円 ・扶養親族のいない世帯主 13,060円 ・その他の職員 8,800円																												

## 1 職員の任免及び職員数に関する情報

区分	令和3年度	令和4年度	前年比
一般会計職員	62人	64人	2人
特別会計職員	5人	5人	-
計	67人	69人	2人

(各年度4月1日現在)

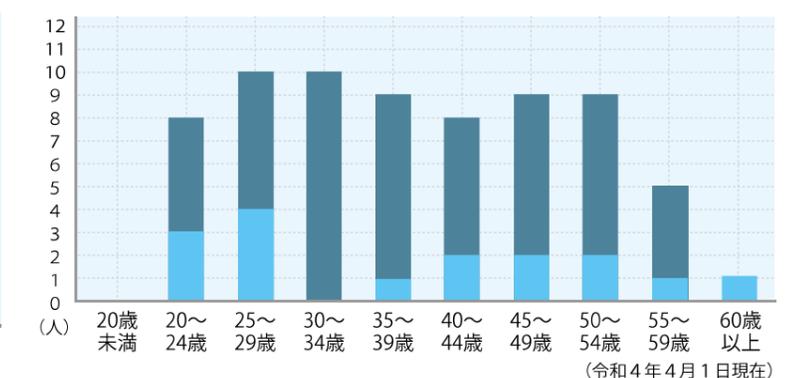
- ※1 町職員の定数は条例で上限を定め、その総数は110人となっています。
- ※2 職員数は一般職に属するものであり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時及び非常勤職員を除いています。なお、再任用短時間職員については左表に含まれていません。

R3.4.2~R4.4.1	
退職者	3人
採用者	5人
差引計	2人

### ●最近の一般職の職員数推移



### ●一般職職員の年齢構成



## 2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正により、人事評価制度が導入され、本町においても実施規程を定め、平成28年度から取り組んでいます。

評価方法は、職務を遂行するに当たり発揮した能力が十分かを評価する「能力評価」と、業務目標の達成状況を評価する「業績評価」により実施しています。

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### ● 職員の福利厚生制度

現在、本町職員に適用されている共済制度は、地方公務員共済組合法により北海道市町村職員共済組合の制度を運用、実施しています。また、職員は一般財団法人北海道市町村職員福祉協会に加入し、福利厚生の充実を図っています。以下は、各団体の主な福利厚生制度です。

### ● 令和3年度健康診断の状況

種類	対象者	受診者	受診率
総合健診	50人	38人	73.1%
単独定期健診	21人	20人	95.2%
計	71人	58人	81.7%

※町長・副町長・教育長を含む

区分	事業種類	内容
共済組合	短期給付	■組合員やその家族の公務外の病気・ケガ・出産・死亡などに対して、必要な医療費やその他の不時の支出を助け、当面の生活を守るための事業
	長期給付	■組合員が退職したときの年金給付などの事業
	福祉事業	■組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業
福祉協会	医療給付事業	■退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付など
	貸付事業	■一般資金、育英資金の貸付
	福利厚生事業	■入院一時金、出産祝金など

### ● 令和3年度公平委員会への措置要求等の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適正な措置が執られるよう要求することや、懲戒その他の意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会（後志管内共同設置）に対し審査請求をすることができ、公平委員会は、これらの要求や処分が適正であるかを審査し、必要な場合は適正化確保のための措置を勧告することができる独立した機関です。

令和3年度に、公平委員会に対する措置要求、不利益処分に関する審査請求はありませんでした。

## 仁木町の給料表の等級別職員数の公表

この公表は、地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の状況を取りまとめたものです。

### ■ 仁木町等級別職員数

#### ● 行政職給料表

(令和4年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳			
		人	%	職名	人	職名	人
1級	定型的な業務を行う職務	8	11.6	主事	7	保健師	1
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13	18.8	主事	7	保健師	3
				技師	2	栄養士	1
3級	係長又は主査の職務・主任の職務	18	26.1	主任	8	係長	10
4級	課長又は主幹の職務・困難な業務を処理する係長又は主査の職務	10	14.5	係長	8	主幹	2
5級	困難な業務を処理する課長又は主幹の職務	6	8.7	主幹	6		
6級	相当困難な業務を処理する課長の職務	14	20.3	課長	7	次長	1
				室長	1	事務局長	2
				参事	3		
合計		69	100.0				

以上のことに関して、お問い合わせ・ご意見などございましたら、下記までご照会ください。

●お問い合わせ先 総務課職員係 ☎32-2511

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ● 勤務時間状況 (令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	始業	終業	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

※休憩時間は、職務の特殊性により、30分繰上げ、又は繰下げることができます。

### ● 休暇等

年次有給休暇	■ 1暦年ごとに20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	■ 負傷又は疾病のための療養を要する場合は、最小限必要と思われる期間について与えられる
特別休暇(主なもの)	■ 夏季休暇：3日 ■ 産前・産後休暇：出産予定日の8週間前（多胎妊娠の場合は14週間前）の日から出産後8週間を経過するまでの期間 ■ 親族死亡・配偶者：10日・父母（血族）：7日・子（血族）：5日・祖父母（血族）：3日 ■ その他：規則に定める期間
介護休暇	■ 配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護を行う場合、要介護者1人につき、3回を限度として、合計6月の範囲内で分割取得が可能（無給）
育児休業	■ 子が3歳に達するまでの期間（無給）

### 5 職員の休業に関する状況

#### ● 育児休業等の取得状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日

区分	取得人数
育児休業	2人
部分休業	0人

### 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、制裁的意味合いはありません。一方、懲戒処分とは、職員義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。令和3年度の分限処分及び懲戒処分は下記のとおりです。

令和3年4月1日～令和4年3月31日

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	休職	免職	停職	減給	戒告
0	0	1	0	0	0	0

### 7 職員の服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員には様々な義務が課せられています。特に信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限や争議行為等の禁止規定に違反した場合は、懲戒処分の対象になります。

### 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、仁木町職員の退職管理に関する規則（平成28年規則第31号）を定め、必要な措置を講じています。

### 9 職員の研修の状況

#### ● 令和3年度研修内容

研修機関名	研修内容	修了者数
北海道市町村職員研修センター	管理能力(管理職)研修他	20人
後志町村会	法制研修(応用・基礎)	6人
	新規採用職員基礎研修	4人
	初級(2年目)研修	7人
	中級(5年目)研修	2人
後志15町村広域連携	新規採用職員研修	1人

# NEWS

## 町で起こった あんな事! こんな事!

# まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きで紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

①名称が選ばれた井内煌士さん②愛称が選ばれた小林由香利さん③地鎮祭の様子。鍬入れを行う佐藤町長・横関議長



### 「仁木町すこやか子育て支援センター」に決定

7月28日、(仮称)仁木町子育て支援拠点施設の愛称選考会議を開催し、同施設の名称及び愛称の選考を行いました。

選考会議は、町長や各小学校長などで構成され、5月19日から6月17日までの期間に応募のあった計124件の中から、慎重なる審査を行いました。

その結果、名称については、仁木中学校1年生の井内煌士さんより応募があった「仁木町すこやか子育て支援センター」に決定し、加えて、愛称を仁木中学校3年生の小林由香利さんより応募があった「ikkor(イコロ)」に決定しました。

応募の際にそれぞれ記載していただいた、名前に込められた想いや理由によると、名称の「仁木町すこやか子育て支援センター」については、「子どもたちがすこやかにこの仁木町で育ってほしい」とのことであり、愛称の「ikkor」については、「アイヌ語で『宝』という意味があり、子どもは世界の宝、新



### 夏の夜空に打ち上げ花火



8月17日、夏祭り実行委員会(日野司会長)が、一昨年及び昨年に続き、長引く新型コロナウイルス感染症の早期収束を願い、町を一望する旭台と東町の2か所から花火を打ち上げました。

会長の日野さんは「悪天候により1日順延となりましたが、花火を打ち上げることができて嬉しく思います。コロナ禍が長引いていますが、今回の打ち上げ花火に込めた多くの皆さまの思いが、一日も早いコロナ禍収束に繋がれば」とお話しされていました。



銀山女性の会

### ビートスコップにテレビが熱視線

福祉施設等での演奏や会員相互の交流などを目的に取り組んでいる、銀山女性の会(大洞和子会長)のビートスコップが、8月9日・24日の2日間、HTBの2番組による取材を受けました。

ビートスコップは、スコップをギターや三味線のように持ち、音楽に合わせてながら叩くのが特徴。

この度の取材は、地域おこし協力隊員がSNSで銀山女性の会のビートスコップを紹介し、それをテレビ局の方が見たことにより実現したもので、会長の大洞さんは、「10年間地道に活動してきましたが、こんなに取材を受けるとは夢にも思っていませんでした。」

これからも会員の皆さんと、楽しんでいきたい」とお話しされていました。取材の様子は、9月10日土曜日、午前11時10分から放映される「LOW HOKKAIDO」と、「巷のonちゃん」(毎週木曜日午後8時54分※10月上旬放送予定)で放送される予定です。



①「LOVE HOKKAIDO」の取材の様子  
②「巷のonちゃん」の取材の様子



新しい旅のスタイル

### 大手旅行会社が仁木町ワイナリーを販売

生活協同組合コープさっぽろの関連会社である㈱コープトラベルと星野リゾートが共同で行う食とワインをテーマにしたバスツアー「ぶどう畑でレストラン」が、町内ワイナリーにて実施されることとなりました。

町はこれまで、町内ワイナリーなどを巡回するワインバスを実施し、ワインツーリズムの振興を図ってきましたが、複数の町内ワイナリーなどを巡る旅行会社主体のツアーは初めてのことで、販売に先立ち、8月21日に、道内新聞社やテレビ局など多くのマスコミ関係者を招いたプレス発表会兼モニターツアーが実施され、㈱コープトラベルの白川一城代表取締役は挨拶の中で、「旅行を通じて地域の課題を解決し、未来を繋いでいくということに存在価値を見出していきたい」と本ツアーに込めた想いを語られました。



仁木町交通安全推進委員会

### バイクの日に合わせて交通安全啓発

8月19日の『バイクの日』に合わせて、翌日の20日に仁木町交通安全推進委員会(会長/佐藤町長)が、きのこ王国仁木店駐車場で交通安全啓発活動を行いました。

この日は余市警察署職員も参加し、仁木町に立ち寄ったバイクライダーに啓発グッズと町特産のミニトマトをプレゼント。受け取ったバイクライダーの皆さんは、町交通安全指導員の呼びかけに笑顔で応えていました。



なかよしクラブ・安心警ら隊

### ストリップ特殊詐欺!街頭で啓発活動

8月15日、町内ボランティア団体のなかよしクラブ・安心警ら隊(中川博喜隊長)が余市警察署と協力し、新おたる農業協同組合本所前及び北海道信用金庫仁木支店前において、オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害防止の啓発活動を行いました。

隊長の中川さんは「特殊詐欺は、あの手この手と手法を変えてくるので、被害がなかなか減りません。一人ひとりが被害にあわないという強い意識を持つことが重要」とお話しされていました。



# 教育委員会だより

No. 30



①②全国大会で躍動する林陽依さん

## 各種大会結果・表彰

### 林陽依さん、女子野球で全国3位

仁木野球スポーツ少年団出身の林陽依さん（仁木中2年）が所属する全道各地の中学生以上でつくる女子野球チーム「JBC札幌」が北海道予選を勝ち進み、8月に開催された2つの全国大会へ出場しました。

林さんは、全国大会の数試合を先発メンバーとして挑んでおり、8月6日・7日に東京都で開催された第20回全日本女子軟式野球学生選手権大会では、チームは惜しくも216で1回戦敗退となりましたが、8月27日・28日に埼玉県で行われた第1回宮本慎也杯女子中学軟式野球大会では、決勝トーナメントに進出し、3位・4位決定戦で見事勝利。銅メダルを獲得しました。

林さんは仁木中学校の野球部に所属しており、平日は部活、週末はJBC札幌のメンバーとして日々練習に汗を流しています。林さんの今後の活躍にも注目です！

### その他大会・表彰結果

●第35回小樽地区バドミントン選手権大会（小学生の部）兼第40回北海道小学生大会小樽地区予選会  
日時：7月23日

場所：小樽市総合体育館  
【6年生以下女子ダブルス】  
優勝 齊藤季生（銀小6年）・東野和菜（仁小5年）ペア（全道大会出場）  
【6年生以下女子シングルス】  
3位 相田萌絵（仁小6年）（全道大会出場）

【2年生以下女子シングルス】  
優勝 寺口日優（仁小2年）  
ベスト4 寺口優美虹（仁小1年）  
●2022年度後志卓球選手権大会（ジュニアの部）  
日時：8月20日  
場所：余市町総合体育館  
【男子シングルス】  
ベスト10 菊地悠太（仁中2年）（全道大会出場）

●教育長杯パークゴルフ大会結果  
日時：8月21日  
場所：ふれあい遊トピア公園パークゴルフ場  
【男子の部】  
優勝 原田國男  
準優勝 門脇 護  
第3位 滝上 馨  
【女子の部】  
優勝 滝上凌子  
準優勝 大黒栄子  
第3位 山本ツヤ子



③バドミントン大会で活躍した（左から）齊藤季生さん、東野和菜さん、寺口優美虹さん、寺口日優虹さん

●「N DADDY」表彰訪問  
7月23日・24日に行われた日本スポーツマスターズ2022 南北北海道大会に出場した仁木町軟式野球連盟所属チームの「N DADDY」が、8月24日に後志予選の優勝旗を手に表彰訪問し、活躍の様子を伝えました。



④左から本間美津雄さん（仁木町軟式野球連盟会長）、佐藤町長、小川瑞芳さん（監督）、渡朋仁さん（主将）

「N DADDY」は5年前に町内在住者を中心に結成したチームで、後志大会で初優勝し全道大会へ進出しました。健闘の結果、1回戦を312で勝利しましたが、惜しくも2回戦敗退となりました。来年度の活躍にも期待がかかります。

## 仁木町やすらぎ大学



8月24日に、第4回講座の「社会見学」を開催し、9名の学生が参加しました。今回は、札幌市にある札幌オリンピックミュージアムと白い恋人パークの施設見学を行いました。オリンピックミュージアムではオリンピックの歴史や歴代の活躍した選手の足跡をたどり、中庭のバラが満開の白い恋人パークでは工場でお菓子が出来る工程を見学し、名物のソフトクリームに舌鼓を打ちました。

次回は9月28日に「ふまねっと運動を楽しむ・防災について学ぶ」と題して、学生が講師を務めるふまねっと運動と消防職員による防災・救急講座を予定しています。



## 町内水泳プールが終了しました

8月29日に、今季の仁木・銀山の各水泳プールの開設を終了しました。今年は昨年と比べ、低気温の夏となりましたが、3年ぶりとなる小学校のプール授業や、夏休み期間中の利用もあり、元気な子ども達の楽しそうな声が役場まで届いていました。仁木水泳プールは45日間、銀山水泳プールは35日間開設し、延べ1,068の方が訪れました。

コロナ禍が続く中でしたが、多くの皆さまにご利用いただきまして、ありがとうございました。

## 令和4年度少年の主張全道大会

社会に向けての意見、身の回りや友達との関わりなど社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言などを発表する北海道後志総合振興局主催の「令和4年度少年の主張後志地区大会」がビデオ審査により行われ、福原未桜さん（銀山中3年）が発表したテーマ「地域との交流から気づかされたこと」が最優秀賞に選ばれました。地域の人と人とのつながりの大切さを伝えた内容となっており、全道大会へ進出した結果、奨励賞に選出されました。福原さん、おめでとうございます！



奨励賞に選出された福原未桜さん

## 創造

●児童・生徒作品集

# 文化祭



仁木中学校 2年 寺山 佳努

僕がこの絵で表現したかったのは文化祭のダイナミックさと楽しさです。そのため工夫したことは使う色とデザインです。色はできるだけけ明るい色を使って、デザインはシンプルにすることで、はつきりとした印象を持たせ、集中線の太さを変えることで奥行きを表現しました。

## 文化祭のピクトグラム

## 海を泳ぐカジキ



銀山中学校 1年 篠原琉絆海



○作品のイメージ  
・海の中をカッコ良く泳いでいる  
・とてもピカピカ光っている  
○一言アピール  
カジキのヒレなどをへらで細かく溝をつくととこるがうまくできました。

## 実践してみよう！ 知って健康！ 「時間栄養学」について



ほけん課保健係 栄養士 まえさか ひとみ  
**前坂 人望**

皆さんは、「時間栄養学」という言葉を耳にしたことはありますか？「時間栄養学」とは、何をどれだけ食べたらいいかという従来の栄養学に、体内時計に基づいて「いつ」、「どのように」食べるのかという視点を加えた学問のことです。最近ではメディアなどでも注目されています。食事の内容は一緒に食べる時間や食べるスピード、順番によって身体への影響は変わってきます。また、「時間栄養学」を身につけることで、生活習慣病の予防にもなります。

### ● 体内時計

人間をはじめとする動植物には「体内時計」というものが存在します。私たちは頭では1日24時間であると理解していますが、人間の体は約25時間を1日として動いています。不規則な生活を送っていると、この「体内時計」の差がどんどん開いていきます。そのため、朝の目覚めが悪かったり、なんとなく活力がなくなったり、脂肪がたまりやすい体になるといわれています。これを防ぐためには2つのことが大切です。

1つめは「光」です。人の脳は光を浴びることによって、体を活動させるためのホルモンや信号を各組織に送ります。2つめは「食事」です。これは、光よりも強い刺激といわれ、食べ物を消化するため、

内臓や筋肉、脳までを一気に動かすスイッチとなります。「朝食」は基礎代謝を上げ、痩せやすい体づくりに効果的です。朝食を欠食すると5倍太りやすくなるともいわれています。毎日体内時計をリセットすることで頭と体の時間のズレを修正しましょう。

### ● 食べる時間

朝食から夕食までの時間は12時間以内が理想的といわれています。食事の間が開きすぎると体は「よりエネルギーを多く吸収しなくては！」という方向に働きます。また、21時以降の食事や飲酒は血糖値を上げやすく脂肪もため込みやすくなってしまいます。どうしても食事が21時以降になってもという場合は、17〜18時頃に軽い食事をとり、

長い時間の絶食を避けましょう。21時以降のお酒やおつまみもできるだけ糖や脂質の少ないものがおすすめです。

### ● 食べる順番

食べる順番によって血糖値の上がり方は大きく変わります。血糖値が急激に上がることは、臓器や血管にダメージを与えてしまいます。野菜などのおかずをご飯よりも先に食べることで血糖値の急激な上昇を抑えることができます。さらに、1口30回噛むなどゆっくり食べることも大切です。

本町は特定健診の結果から、他町村に比べ、食べるのが速い方が多いというデータが出ています。噛む回数を増やすことで食事の満足感も上昇するため、是非実践してみてください。長く続けてきた生活習慣を変えることは大変難しいことですが、できそうなことから始めてみてください。9月は『健康増進普及月間』です。10月からは集団の健康診断なども始まります。興味のある方は、ほけん課までご連絡ください。

### 夜食におすすめ

## 大根おろし納豆そうめん



温かいので寝付きもよくなります！

#### ● 材料（1人分）

- ・大根 好きな量
- ・納豆 1パック
- ・そうめん 1束
- ・乾燥わかめ 1つまみ
- ・めんつゆ 適量
- ・お湯 適量

#### ● 作り方

- ①大根をおろし金でおろす。
- ②そうめんをゆでる。
- ③具材を全てお皿に盛り付け、めんつゆをかけてよく混ぜる。

## 町からのお知らせ

仁木町が取り組んでいる各種事業・施策、国・北海道・関連機関からのお知らせなど、暮らしに役立つ情報をご紹介します。活用してみたい制度や、気になる情報がありましたら、お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。



### マイナンバーカードのお受け取りが難しい方へ

お問い合わせ先  
住民課住民係  
☎32-2513

マイナンバーカードは、原則として本人が受け取ることになっています。

しかし、やむを得ない事情により、本人が役場に来ることが難しい場合には、マイナンバーカードの受け取りを委任することができます。

委任する場合は、届いたはがき（個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書）の「委任状」の部分に、住所・名前、暗証番号（※）を記入し、暗証番号を隠すように付属のシールを貼り付けた上で、受け取りの際に必要な書類とともに、はがきを代理人に渡してください。代理人は、上記の書類を持参の上、住民課住民係でカードの受け取り手続きをしてください。

委任状に記載がない場合、書類に不足がある場合、暗証番号が隠されていない場合は、マイナンバーカードを代理人に渡すことができませんのでご注意ください。

※暗証番号は、①署名用電子証明書、②利用者証明用電子証明書、③住民基本台帳用、④券面事項入力補助用の4種類を設定する必要があります。①は大文字のアルファベットと数字を組み合わせた6ケタ以上16ケタ以内、②～④は4ケタの数字の暗証番号となります。なお、②～④の暗証番号の内容は、3つとも同じものでも構いません。また、記入した暗証番号は、忘れないようにメモなどに控え、大切に保管してください。



### 今年度65歳になられた皆さまへ 夜光反射材を活用した啓発資材を配布します

お問い合わせ先  
仁木町交通安全推進委員会  
☎32-2511

町交通安全推進委員会では、夜間における交通事故防止対策として、仁木町在住で今年度65歳になられる皆さまへ、夜間の外出・散歩・ジョギングの際に活用できる夜光反射材を使用した啓発資材の配布を行っています。

啓発資材は、ベスト、フェイスタオル、マイバッグ、ナップサックで、この中から1つお選びできます。

ご希望の方は、住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）にお越しください。

なお、啓発資材は数に限りがございますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

#### ● 対象者

今年度65歳になられた仁木町の方（昭和32年4月～昭和33年3月生まれの方）

※住所及び生年月日を確認できる身分証明書を持参の上、当推進委員会事務局（仁木町役場総務課内）までお越しください。

#### ● 啓発資材

ベスト、フェイスタオル、マイバッグ、ナップサックのいずれか1つ



## 知っていますか？ 道の「苦情審査委員」制度

お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター  
☎011-204-5523（直通）

- 北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。
- 皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し、必要な調査などを行います。
- 審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、北海道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

### ●苦情申立ての方法

- ①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局（振興局）の総務課となります。
- ②苦情申立書及びリーフレットを用意しています。

③北海道公式ホームページから苦情申立書をダウンロードできます。<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-mousitate.html>

- ④「苦情申立書」に必要な事項を記入し、苦情申立ての窓口へ提出してください。

また、郵送・ファックス・メールでも申立てができます。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

### ⑤問い合わせ先

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター（〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目）  
☎011-204-5523（直通） FAX 011-241-8181 メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局（振興局）総務課



## 10月17日①～23日⑦は「行政相談週間」です

道路がデコボコになっていて歩きにくい…  
道路の案内標識がわかりにくい…  
登記や年金について聞きたいことがある  
どこの役所に相談したらいいの？



## このような相談はありませんか？

### ●行政相談委員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です

役所の仕事について困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

行政相談委員 新藤 昇さん ☎32-2313（東町9-44-2）

総務省行政相談センター「きくみみ函館」 ☎0570-090110



総務省行政相談窓口「きくみみ」  
マスコットキャラクター「キクーン」

なお、10月中に「特設行政相談所」を開設します。日程は以下のとおりです。

・10月21日（金）10時00分～12時00分 大江コミュニティセンター

・10月21日（金）14時00分～16時00分 仁木町保健センター健康相談室



## 「通所型短期集中予防サービス運動教室」のお知らせ

お問い合わせ先

地域包括支援センター  
☎32-3855

仁木町では、いくつになっても住み慣れた地域でいきいきと自立した生活を送っていただけるように、今年も運動教室を開催します。



最近、こんなことでお困りの方は、  
ぜひご参加ください！

- 階段を手すりや壁を伝わらずに上がることができなくなってきた。
- 椅子に座った状態から何も掴まらないで立ち上がることができなくなってきた。
- 15分程度続けて歩くのが大変になってきた。
- この1年間で転んだことがある。
- 転倒に対する不安が大きい。
- 週1回以上外出しなくなってきた。
- 昨年と比べると外出の回数が減った。
- 物忘れが気になりはじめた方、うつ的な気持ちになりやすい方。

### ●実施日 カレンダーの●印が実施日です。

#### 10月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

#### 11月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

#### 12月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- 実施時間 第1部 午前9時30分から午前10時30分まで  
第2部 午前10時45分から午前11時45分まで  
第3部 午後1時30分から午後2時30分まで

- 第1部は初めて参加いただく方向けの内容です。
- 第2部・第3部は今までに短期集中運動教室やフォローアップ教室に参加したことがある方向けの内容です。

※参加人数によって、時間を変更していただく場合があります。また、参加人数が20名以上となった場合、65歳以上の方を優先とさせていただきますのでご了承ください。

※動きやすい服装でご参加ください。

※タオルや飲み物は各自で用意ください。

※送迎はありません。

- 実施場所 仁木町民センター交流ホール  
(状況により実施場所が変更となる場合があります)

- 講師 健康運動指導士 岸本 和歌氏

申込み、お問い合わせは地域包括支援センターまでご連絡ください。

## 善意に感謝

次の方から、本町へ貴重なご寄附をいただきましたので、ご紹介させていただきます。

●北後志防犯協会様(会長 中井寿夫様)より▼防犯カメラ一式▼犯罪抑止のため(※フルーツパークに設置)

## 仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。



藤井 千エ子様 (88歳/然別)

永年のご功勞に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

## ご誕生、おめでとうございます

北町の坂東佑樹さん宅に3人目のお子さん、花音ちゃんが誕生し、『仁木

町出産祝金支給要綱』に基づき、出産祝金を贈らせていただきました。坂東さん、新しいご家族の誕生、誠におめでとうございます。

## 秋さけ密漁防止月間

毎年9月になると、秋さけの密漁が後を絶たず、取締機関による密漁者の検挙も多数発生しています。

このため、北海道では9月1日〜10月31日までを「秋さけ密漁防止月間」として、密漁の未然防止のための啓発活動を行うとともに、取締機関や民間団体などと連携しながら、巡回パトロールや指導取締りなどの活動を行っています。

秋さけ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組にご理解いただくとともに、密漁者を見つけた場合には余市警察署や後志総合振興局水産課、余市郡漁業協同組合に連絡するなどご協力をお願いします。

- 問 余市警察署 (22) 0110
- 問 後志総合振興局 産業振興部水産課漁業管理係 0136(23) 1394

- 問 余市郡漁業協同組合 (23) 2131

## 各種自衛官募集

自衛隊では、自衛官候補生、防衛大生、防衛医科大学校医学科学生及び防衛医科大学校看護学科学科学生を募集します。

なお、自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が、18歳以上33歳未満に改正されました。詳しくは、左記までお問い合わせください。

※当事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして、説明会を随時行っています。

- 問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 0134(22) 5521

## 戸籍の窓

- こんにちは赤ちゃん 藤田 麗亜ちゃん(東町)
- ご冥福をお祈りします 佐藤 正俊さん(86歳/長沢南)
- 加藤 毅さん(87歳/银山)

## 国民年金に関するお知らせ

障害年金をご存じですか？ 障がい程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たすと障害年金を受けることができます。

とがあります。 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

- (1) 初診日に年金に加入していること
- (2) 一定の障がいの状態にあること
- (3) 一定の保険料を納付して(初診日に納付要件を満たして)いること

障害基礎年金・障害厚生年金を受けるためには、次の3つの要件をすべて満たしている必要があります。 (1) 初診日に年金に加入していること (2) 一定の障がいの状態にあること (3) 一定の保険料を納付して(初診日に納付要件を満たして)いること

なお、「障害者手帳の障害等級」と「国民年金厚生年金保険の障害等級」とでは判断基準が異なるため、障害者手帳を受けられない場合(がん等の疾病に起因する障がい等)でも障害年金を受けられることがあります。

- 問 国民年金に係る照会や相談については、左記までお問い合わせください。
- 問 小樽年金事務所 0134(65) 5002
- 問 住民課住民係 (32) 2513

## 余市警察署だより 春の安心・安全を実践しよう！

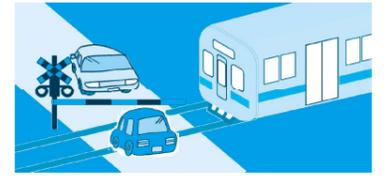
北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントをご紹介します。今月は、踏切での注意点、ヒグマの事故防止及び特殊詐欺についてお話しします。

### 車で踏切を渡る時の注意点

踏切の向こう側に自分の車が停車できるスペースがあるか確認してから渡りましょう。

「前の車が進むから自分は渡れる」と思い込んで、踏切を渡るのは危険です。

- ①踏切内で遮断機が下りて来る
- ②前の車は赤信号などで停車中
- ③自分は取り残されて動けない



隣町の余市町でも、このような事が起こり、緊急停止ボタンを押して列車を止め、踏切を脱出する事例が発生しています。踏切では一旦停車し、窓を開けて安全確認をしてから渡りましょう。

### ヒグマとの事故を防ぐために

- 複数で行動し、クマ鈴やラジオの音で人の存在を知らせましょう
- ヒグマの出没情報等に気を付けましょう
- 残飯などの味を覚えると繰り返し出没するようになります。処理に注意しましょう
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう
- ヒグマに遭遇した場合は、慌てず騒がず、持ち物の回収はせず、静かに立ち去りましょう



### 特殊詐欺に注意！

こんな電話は要注意！ だましのキーワード

- 預貯金詐欺
  - ・犯人が通帳を持っていた
  - ・口座が悪用されている
- 架空請求詐欺
  - ・未納料金がある
  - ・名義貸しは違法
  - ・電子マネーを買って
  - ・民事裁判になる
- オレオレ詐欺
  - ・鞆をなくした
  - ・風邪で喉の調子が悪い
  - ・携帯電話の番号が変わった
  - ・女性を妊娠させた
- 還付金詐欺
  - ・医療費の還付金
  - ・コンビニのATMに行つて

## 詐欺電話がきたら#9110

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
8月発生件数	0件	0人	0人
R4年累計	1件	0人	1人

405日 交通事故死ゼロの日  
R3.7.21~R4.8.30  
※令和4年1月1日から人身事故のみ集計

## 秋の全国交通安全運動実施！ 9月21日(水)~9月30日(金)の10日間

- ドライバーの皆さんへ
 

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としなどによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切替えましょう。特に、右から横断してくる歩行者に注意しましょう。

運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。
- 歩行者の皆さんへ
 

横断前に左右をよく確認しましょう。外出する時は、白っぽい服装や反射材を身に付けましょう。

飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

※9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です！

# まちのカレンダー

まちの『どうしたらいいの?』は、以下の担当課までお問い合わせください。

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは **問 住民課** ☎ 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは **問 ほけん課** ☎ 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは **問 総務課** ☎ 32-2511

● 令和4年9月							● 令和4年10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3		25	26	27	28	29	30	1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	1	23	24	25	26	27	28	29

● 行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 **☎** 電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🏥** 歯科当番医 **🚰** 水道修理

- 9月
- 8(木) ● 広報『仁木』9月号発行 **問** 総務課 ☎ 32-2511  
● フォローアップ教室 **会** 町民センター／第1部 9:30~10:30 第2部 10:45~11:45 第3部 13:30~14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
  - 9(金) ● 運転免許更新時講習 違反・初回講習 (合同実施) / 13:00~ 優良講習 / 15:30~ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
  - 10(土) ● 仁木町子ども体験塾第4回講座「親子水産教室」 **会** 町民センター / 10:00~ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ **🚰** 長内水道配管 ☎ 32-2105
  - 11(日) **+** 池田内科クリニック ☎ 23-8811 **🚰** Niki配管設備 ☎ 32-2647
  - 12(月) ● リハCaféニキボー (尾根内地区) **会** 尾根内会館 / 13:30~15:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
  - 13(火)
  - 14(水) ● 離乳食教室 **会** 保健センター / 10:00~ **問** ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ  
● 運転免許更新時講習 一般講習 / 13:00~ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
  - 15(木) ● 防災行政無線戸別受信機試験放送 / ①12:30・②18:30 **問** 企画課 ☎ 32-3953  
● 仁木町営住宅入居者募集申込開始日 **問** 建設課 ☎ 32-2516 (9/29まで)
  - 16(金)
  - 17(土) **🚰** 関組 ☎ 22-4782
  - 18(日) **+** 黒川町整形外科クリニック ☎ 22-2447 **🚰** 北悠建設 ☎ 32-3101
  - 19(月) 敬老の日 **+** よいち整形外科クリニック ☎ 48-5000 **🚰** 高橋配管設備 ☎ 22-5571
  - 20(火)
  - 21(水)
  - 22(木) ● フォローアップ教室 **会** 町民センター / 第1部 9:30~10:30 第2部 10:45~11:45 第3部 13:30~14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中  
● 運転免許更新時講習 違反・初回講習 (合同実施) / 13:00~ 優良講習 / 15:30~ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
  - 23(金) 秋分の日 **+** 田中内科医院 ☎ 22-6125 **🚰** 堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
  - 24(土) **🚰** 今野設備 ☎ 090-3118-4433
  - 25(日) **+** 森内科胃腸科医院 ☎ 32-3455 **🚰** 藤田設備 ☎ 080-3268-0706  
● 防災行政無線戸別受信機試験放送 / ①12:30・②18:30 **問** 企画課 ☎ 32-3953

● 行事名 **会** 会場 **問** お問い合わせ先 **☎** 電話番号 **✉** メール **+** 当番病院 **🏥** 歯科当番医 **🚰** 水道修理

- 9月
- 26(月)
  - 27(火) ● リハCaféニキボー (大江地区) **会** 大江コミュニティセンター / 13:30~15:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
  - 28(水) ● 第5回仁木町やすらぎ大学「ふまねっと運動を楽しむ・防災について学ぶ」 **会** 町民センター / 9:30~ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ  
● 第27回仁木町農業委員会総会 **会** 委員会室 / 11:00~
  - 29(木) ● 仁木町営住宅入居者募集申込締切日 **問** 建設課 ☎ 32-2516
  - 30(金) ● 1歳・1.6歳・3歳児健診、歯科健診 **会** 保健センター / 13:00~ **問** ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ  
● 第6回ブックスタート事業 **会** 保健センター / 14:00~ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

10月

    - 1(土) **🚰** 長内水道配管 ☎ 32-2105
    - 2(日) **+** 脳神経外科よいち汐風クリニック ☎ 21-5566 **🚰** Niki配管設備 ☎ 32-2647
    - 3(月)
    - 4(火) ● 仁木フルーツの里キッチン友の会料理教室 **会** 保健センター / 10:00~ **問** ほけん課 ☎ 32-2514
    - 5(水)
    - 6(木) ● 第1期短期集中予防サービス運動教室 **会** 町民センター / 第1部：9:30~10:30 第2部：10:45~11:45 第3部：13:30~14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中  
● 運転免許更新時講習 違反・初回講習 (合同実施) / 13:00~ 優良講習 / 15:30~ **会** 余市町中央公民館 **問** 余市警察署 ☎ 22-0110
    - 7(金)
    - 8(土) ● ワインと伝統芸能のゆうべ **会** 仁木神社 / 14:00~ **問** 産業課 ☎ 32-3951 **🚰** 関組 ☎ 22-4782
    - 9(日) **+** わたなべ内科医院 ☎ 22-3989 **🚰** 北悠建設 ☎ 32-3101
    - 10(月) スポーツの日  
● 仁木町子ども体験塾第5回講座「第41回町民スポーツ大会・秋のハイキング大会」 **会** 山村開発センター / 9:30~ **問** 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ  
**+** 北郷耳鼻咽喉科医院 ☎ 23-5533 **🚰** 高橋配管設備 ☎ 22-5571
    - 11(火)
    - 12(水) ● 離乳食教室 **会** 保健センター / 10:00~ **問** ほけん課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ
    - 13(木) ● 広報『仁木』10月号発行 **問** 総務課 ☎ 32-2511  
● 第1期短期集中予防サービス運動教室 **会** 町民センター / 第1部：9:30~10:30 第2部：10:45~11:45 第3部：13:30~14:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中
    - 14(金) ● リハCaféニキボー (仁木地区) **会** 町民センター / 13:30~15:30 **問** 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※予約制
    - 15(土) **🚰** 堀川管工設備工業 ☎ 23-3032
    - 16(日) **+** 勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843 **🚰** 今野設備 ☎ 090-3118-4433

仁木町の皆さま、こんにちは。仁木町地域おこし協力隊の三浦です。暑い日が続いておりませんが、体調いかがでしょうか。さて今回は、東京で開催したワインイベントの話をしようと思います。

7月2日から4日までの間、東京で仁木町・余市町産ワインのPRを目的としたイベントを開催しました。きっかけは余市町地域おこし協力隊の方がワインイベントを開催するに当たり、仁木町産のワインも一緒に広報しませんかと、お声がけいただいたことによるもので、仁木町地域おこし協力隊として同行し、仁木町産ワインのPRと町の広報活動をさせていただきます。運びとなりました。

今回のイベントには、旭台地区のル・レーヴ・ワイナリーさんやニキヒルズさんのワインを持参し仁木町産ワインのPRを実施。加えて、町の広報活動を目的に、参加者の方に仁木町のパンフレットを配布しました。イベントに参加されていた方々の多くは、ワイン産地として有名な山梨県や長野県でなく、ワイン造りで急成長している北海道に興味を持っており、中には、「果樹栽培が有名な仁木町のワインを飲みたい」と思って参加したという方も。こういったワインイベントは様々な場所で行



三浦夕佳

り前となつていますが、周りたくさんさんの自然があり、美味しい果物や野菜がすぐに手に入るということは、贅沢なことだと改めて感じました。

一方で、課題も見つかりました。参加者の中には、仁木町という名前を知らない方や仁木町が北海道のどこにあるのか曖昧な方がいらつしやいました。今回のイベントで見つけた課題から今後の活動は、「仁木町」を知っていただくための研究や実践に力を入れていきたいと思ひます。

最後になりますが、まだまだ残暑が続くことが予想されます。私自身も農作業のお手伝いに行く機会がありますが、暑くてすぐに500mlのペットボトルがなくなつてしまいます。皆さまも、熱中症や脱水などにお気を付けいただき、ご自愛ください。



ワインイベントの様子

広報仁木表紙写真募集中



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

写真の花はノウゼンカズラ（凌霄花）。7月から8月にかけて咲く夏の花で、つるにぶら下がりながら咲くのが特徴です。平安時代に中国から伝わったとされており、漢名の凌霄花は、高いところによじ登ることから「霄（そら）を凌（し）ぐ花」という意味で付けられたとか（※諸説あります）。写真は、北町在住の田中美奈子様からご提供いただきました。

（撮影場所／北町）



今月の表紙

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎32-2511